



↑健康福祉課は役場1階 4番窓口



↑子ども支援課は役場1階 5番窓口

大切なお知らせです

給付金の対象になると思われる人には、申請書を郵送します

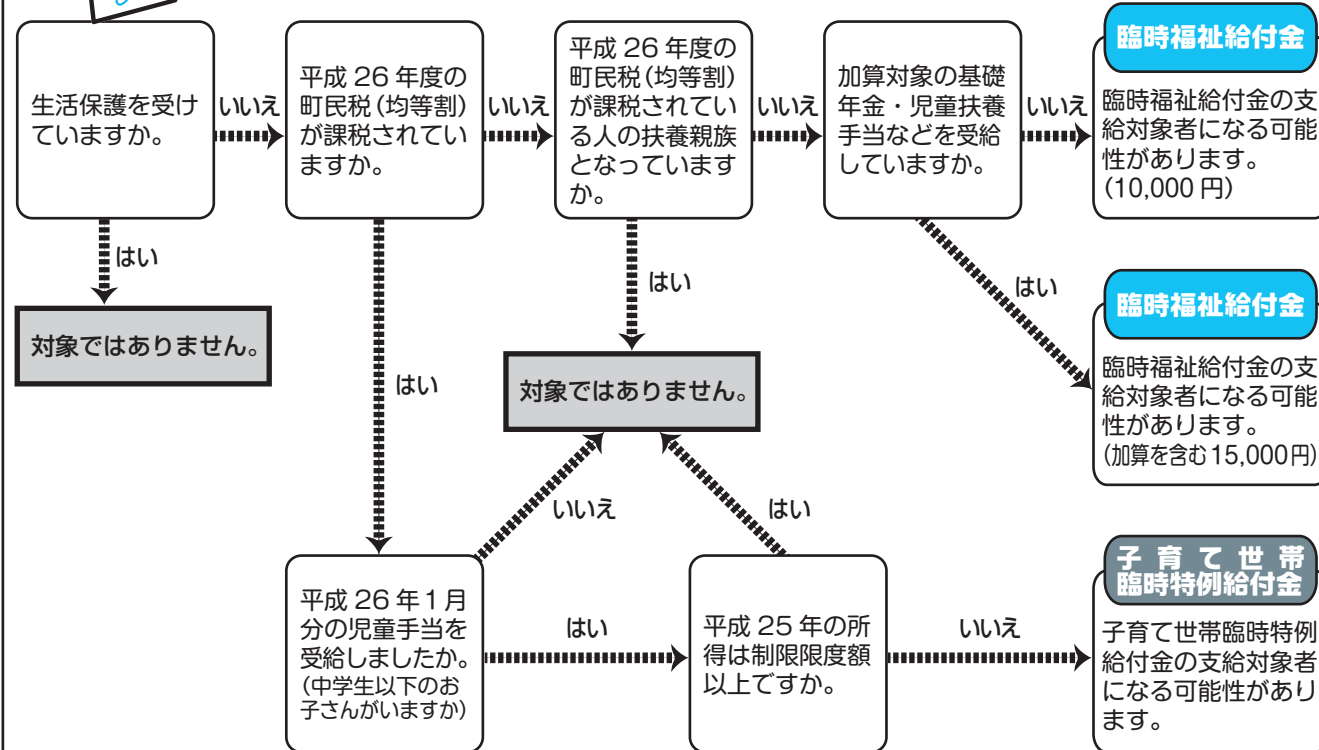
？ 給付金は来年も給付されますか？
この給付金は、消費税率の引き上げに伴う臨時的・暫定的な措置のため、今回限りの給付となります。

？ 基準日（平成26年1月1日）の翌日以降に邑楽町へ引っ越してきた場合、給付金の受け取りはどうなりますか？
今回の2つの給付金は基準日（平成26年1月1日）時点で住民票のある市区町村から支給されます。引っ越し以前にお住まいだった市区町村に申請してください。

2つの給付金 Q & A

対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日です



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。ご不明な点は、役場健康福祉課・役場子ども支援課までお問い合わせください。



町や厚生労働省などが、

⇒ 銀行やコンビニなどでATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。

⇒ 2つの給付金支給のために手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに職員を装った電話や不審な郵便があった場合は、迷わず役場（右ページ記載の問合先）、大泉警察署（☎ 62-0110）または警察相談専用電話（☎ 9110）にご連絡ください。

！ ご注意を！

2つの給付金

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

▶問合先

◎臨時福祉給付金について

→役場健康福祉課 ☎47-5045

☎47-5024

◎子育て世帯臨時特例給付金について

→役場子ども支援課 ☎47-5044

☎47-5023

◎2つの給付金についての専用ダイヤル

→厚生労働省 ☎0570-037-192

平成26年4月からの消費
税引き上げに伴い、所得の
低い人や子育て世帯の負担
を減らすために臨時的な給
付金が創設されました。
2つの給付金のうち、受
け取ることができるのは、
どちらか1つです。両方と
も対象になる人には臨時福
祉給付金が支給されます。
町では、給付金の対象に
なると思われる人に返信用
封筒を同封した申請書類を
郵送します（給付金ごとに
申請書の発送時期が異なり
ます）。申請書に必要事項
を記入のうえ申請手続きを
してください。給付金の概
要、申請受付期間・時間・
会場のほか、申請方法など
については以下のとおりで
す。

臨時福祉給付金

申請書は【7月中旬】に発送予定

対象者

次の全ての要件を満たす人

- ①基準日（平成26年1月1日）に邑楽町に住民登録されている人
- ②平成26年度分の住民税（均等割）が課税されていない人

ただし、

- ・課税されている人の扶養家族
 - ・生活保護を受けている人
- は除きます

金額

給付対象者1人につき **10,000円**

※次の年金や児童扶養手当などの受給者は **5,000円** が加算されます。

- ・老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金
- ・児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当など

受付期間・時間・会場

受付期間	8月4日⑧～8日⑨	8月9日⑩～10日⑪	8月11日⑫～11月4日⑬ (土日祝を除く)
時間	午前8時30分～午後7時	午前8時30分～午後5時15分	
会場	役場1階エントランスホール	役場健康福祉課 4番窓口 (役場1階)	

郵送による申請も受け付けます（当日消印有効）

▶お願い 申請期間は各窓口の混雑が予想されます。混雑緩和のため、なるべく郵送での申請をお願いします。

子育て世帯臨時特例給付金

申請書は【8月中旬】に発送予定

対象者

次の全ての要件を満たす人

- ①基準日（平成26年1月1日）に邑楽町に住民登録されている人
- ②平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している人
※特例給付とは、所得制限限度額以上の人について、児童1人あたり月額5,000円を支給しているものです。
- ③平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

ただし、

- ・「臨時福祉給付金」の対象となっている児童
 - ・生活保護制度の被保護者にあたる児童など
- は除きます

金額

対象児童1人につき **10,000円**

受付期間・時間・会場

受付期間	9月1日⑭～12月1日⑮ (土日祝を除く)
時間	午前8時30分～午後5時15分
会場	役場子ども支援課 5番窓口 (役場1階)

郵送による申請も受け付けます（当日消印有効）

※公務員の人で、勤務先から「子育て世帯臨時特例給付金の申請書」が配布されている場合も、申請期間内に提出してください。